

模擬裁判が取材されました！

さいニャン



令和3年度「第62回法の日週間行事」

令和3年11月10日、第62回法の日週間行事として、長野地方裁判所において、検察庁、弁護士会共催のもと、裁判員裁判の模擬裁判が行われました。

裁判官役、検察官役、弁護士役はそれぞれ本物が演じ、裁判員役には裁判員経験者2名と、取材を兼ねて新聞記者3名、アナウンサー1名に参加していただきました。

事案は、介護疲れによりうつ病を患った夫が認知症の妻をナイフで刺殺するという殺人事件です。緊迫した法廷での審理が終わり、評議では「乗り降り自由」という大野洋刑事部部総括裁判官の説明から、リラックスした雰囲気の中、活発な意見が飛び交いました。被告人は罪を認めているため、量刑をどうするか、執行猶予を付すかが評議のメインテーマとなりましたが、被告人の計画性、被害者の前夫との娘の被害感情や、介護疲れによるうつ病の影響、被告人が事後にとった行動等、短時間の中、様々な視点からの意見が出され、それと同時進行でプロジェクターに投影されたり、付箋法と呼ばれる意見が言いづらい方のため付箋に書いて集約する方法も実践されました。評議が終了し、法廷で言い渡された判決は懲役3年、執行猶予5年でした。冒頭の裁判から評議での話し合い、判決に至る内容は、当日の信越放送（SBC）のニュースの中で取り上げていただきました。その後、新聞数社にも記事として掲載されました。

模擬裁判の後に行われた意見交換会では、裁判員経験者の2名の方々から、最初は不安だったが裁判員を経験してよかったという意見が出され、大野部総括裁判官から本年4月の法律改正による裁判員の年齢引下げについて、若い人にも積極的に裁判員裁判に参加していただきたいというメッセージが告げられ終了しました。



長野地方裁判所